

2026年4月28日

逗子市

令和8年3月22日執行逗子市議会議員一般選挙における
異議申出に対する決定の延期について

- 令和8年3月22日執行の逗子市議会議員一般選挙に関して、令和8年3月31日に提出された当選の効力に関する異議申出及び令和8年4月6日に提出された選挙の効力に関する異議申出について、その提出の日から30日以内に決定を行うよう努めてまいりましたが、次のとおり決定を延期することといたしましたので、お知らせします。

1 決定を延期した異議申出

- ① 令和8年3月31日に平野和之氏から提出された当選の効力に関する異議申出
- ② 令和8年4月6日に神岡達人氏から提出された選挙の効力に関する異議申出

2 決定を延期する理由

異議申出に対する決定のための審理に時間を要するため。

3 決定時期について

具体的な決定時期については現在のところ未定ですが、それぞれの審理が終わり次第、結果につきましては速やかにお知らせします。

本件に関するお問い合わせ先：

行政委員会事務局 青柳、岩佐

電話：046-873-1111 内線441